

## 岡山県における平成 30 年 7 月豪雨対応ヒアリング結果

日時	令和 3 年 12 月 16 日(木) 13:00~16:00
場所	岡山県建築士会事務所 (岡山県岡山市北区内山下一丁目 3 番 19 号 建設会館 4 階)
対応いただいた方	岡山県建築士会事務局長 有森 達也 様
参加者	一下 裕彦 (県) 東 二郎 (建築士会) 福田 亮一 (事務所協会) 塚田 操六 (まち協)

### ヒアリング概要

1. 真備町の水害前に建築士会の活動は災害対策としてどのような組織づくりをされていたのでしょうか？

災害対策のための組織作りは行っていなかった。

建築関係団体の連絡を図るため(地震対策を含め)、おかやま建築5会まちづくり協議会が平成23年に発足した。(別添 協議会規約)

平成30年7月豪雨災害では被災住宅建築相談窓口に係る説明会を平成30年8月10日に開催した。(別添 説明会次第)

2. どのような経緯(行政から依頼を受けて)で建築士会が支援活動を始められたのでしょうか？

岡山県からおかやま建築5会に支援活動の依頼が有り、当初はボランティアとして活動を始めたが、最終的には相談員への謝金を支給した。

今年度令和3年3月に建築士会、建築士事務所協会、JIA の三会と災害相談に関する協定書を締結した。(別添 協定書)

※ 任意団体である岡山建築設計クラブや学識者の多い学会は除かれた

3. 支援に着手した時期は災害後何日目からになりますか？

災害発生から1ヵ月ほどたってから活動するようになった。

活動に際しては、相談員障害保険加入を行った。

4. 建築士会の支援内容としてどのような支援を行われたのでしょうか？

浸水後改修するにあたり床下水、泥の撤去に関する指導も含めての住宅相談でしょうか？

電話相談、市町開設相談窓口、現地派遣相談、改修工事見積もり

相談者の自宅現場に赴き指導されましたでしょうか？

電話相談の際に現地に来てほしいとの要望があれば現地に赴いて相談を受けた。

5. 建築士会だけではなく建築士事務所協会、JIA さんなども協議されて分担なども決められたのでしょうか？

相談員の方が建築士会及び建築士事務所協会に入っていたので、会毎の分担というよりも協力申込書に記載された相談員を被災地に近い方を選定して配置を考えていった。

(別添 協力申込書)

6. 工務店団体との共同作業は、建築士会が音頭をとられたのでしょうか？それとも行政がとられたのでしょうか？

国交省が半年後に作成した災害対応可能業者リストから被災相談者が選定できるよう一覧表を配布した。

7. 行政との連絡は密に取る事が出来、被災者の方の要望に十分応える事が出来たのでしょうか？

対応できた点:○相談件数、内容については相談員が整理して1カ月毎に県に報告をしていた。

○相談会では市の職員が1名付いた。○国の情報を県が収集し、市等に流した。

対応できなかった点:仮設住宅の供給等県は様々な業務に追われ、相談対応については団体に任せられた。

8. 浸水被害地現地入りが可能になったのは、浸水後何日後からでしたでしょうか？

1か月後辺りからで、それまでは各戸後片付けで手いっぱいであった。

9. 電話相談や、住まい相談会の開催場所や相談件数、相談内容の変遷、変化をお聞かせ願います。

(別添 報告書)

10. 相談会は、どのような方法でご案内されましたか？

5会の事務窓口を建築士会が担っていたが、相談会開催通知は、各会員宛に個別に郵送し読んで頂けるよう工夫した。ショートメールで連絡したが、返信率は30%程度と低調。単独で会員に郵送するのが効果的であった。

11. 相談会の実績のデータや、ご体験からの改善点や、有効な開催方法などお気づきの点がありましたら、教えていただけますか？

いろいろな分野の方が相談会場に居て、多様な相談事に対応できるようになっていた方が良いのではないかと。相談対応者の専門外の相談があったときに、相談内容に対応できる分野の方

が居ると助かるのと相談対応する方も気が楽になるのではないかと意見が出た。

以前から建築士会では「住宅よろず相談会」を開催していたが、その相談員の方に参加して頂くと、回答の踏み込み具合を承知しているのでクレームに繋がる事を防ぐ事が出来るのではないかと。

12. 一般の方への「建物浸水被害復旧のポイント」などのお知らせなどはどのようにされましたか？

建築士会としては上記のポイントなどについてのお知らせは行っていない。  
相談会では、徳島県が作成していた資料をコピーして参照にして頂けるよう窓口に置いた。  
神奈川県で相談対応した時は、複数人で相談対応した事を述べた。

13. 相談会の対応者に対して、「浸水住宅復旧についての講習」や「支援制度の周知」はどのように実施されましたか？

(別添 相談会次第)

相談会の周知方法は、県や市がホームページなどで周知すると共に、市町村がチラシを作成して仮設住宅などへも訪問してチラシを配った。

建築士会としては、相談会開催の周知は行っていない。あくまで周知は、市町村が担当した。

14. 復旧のための施工業者の協力依頼、現場対応勉強会などはどのように実施されましたか？

色々な事に忙殺されて勉強会を行う事は出来なかった。

相談員説明会に104名の方が参加したが、現在建築士会として、平時の登録者を纏めて行く必要があると考えている。

おかやま建築5会まちづくり協議会

平成30年7月豪雨災害

建築相談事業

■国土交通省 住宅市場整備推進等事業(住宅ストック維持・向上促進事業)

補助金額

平成30年度	令和元年度	令和2年度	計	備考
10,785,000 円	3,528,000 円	428,000 円	14,741,000 円	

■相談件数

	電話相談	市町村開設窓口相談	現地派遣相談
平成30年度	389 件	229 件	155 件
令和元年度	33 件	41 件	8 件
令和2年度	— 件	13 件	0 件
計	422 件	283 件	163 件

※電話相談は令和元年6月28日で終了

■業務従事延べ人数

	電話相談	市町村窓口・現地相談	計
平成30年度	316 人	192 人	508 人
令和元年度	118 人	37 人	155 人
令和2年度	— 人	12 人	12 人
計	434 人	241 人	675 人

※電話相談は午前、午後で交代 → 1日2名で計上

※市町村窓口相談、現地相談は、人・日で計上